

令和2年4月6日

保護者の皆様へ

愛知県立衣台高等学校長 土屋 秀弘

### 教職員の勤務時間外における電話対応について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。

このたび、愛知県教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、電話対応については原則として教職員の勤務時間内に行うこととしました。

つきましては、愛知県教育委員会の方針に基づき、本校では下記により対応いたしますので、取組への御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

### 記

#### 1 電話対応時間

区分	電話対応時間	備考
通常授業日	午前7時30分～午後6時	月曜～金曜
学校休業日	終日対応いたしません	土曜、日曜、祝日、振替休業日、 年末年始、学校閉庁日
長期休業期間	午前8時30分～午後5時	夏・冬・春休み期間中の平日

※ 本校の教職員の勤務時間

通常授業日：午前8時30分から午後4時55分（木曜を除く月曜～金曜）です。

午前8時30分から午後5時35分（木曜）です。

長期休業期間：午前8時30分から午後5時（月曜～金曜）です。

〔 上記の電話対応時間内でも電話対応できない場合がありますので、なるべく勤務時間内に御連絡いただきますようお願いいたします。 〕

#### 2 運用開始日

令和2年4月7日（火）から

#### 3 その他

- ・学校休業日（土曜、日曜、祝日、年末年始、学校閉庁日）は、電話対応は行いませんので、臨時に開催する行事等においては、別にお知らせする方法で連絡をお願いいたします。
- ・お子様が事故や災害に遭うなどの緊急時は、警察・救急・消防へ御連絡ください。

問合せ先 0565-33-1080（教頭：矢野、高橋）